

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年1月1日
(第40期) 至 2022年12月31日

株式会社イーエムシステムズ

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

(E05155)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	77
(3) その他	77
第6 提出会社の株式事務の概要	78
第7 提出会社の参考情報	79
1. 提出会社の親会社等の情報	79
2. その他の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月23日
【事業年度】	第40期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ （商号 株式会社EMシステムズ）
【英訳名】	EM SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 國光 宏昌
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理本部長 関 めぐみ
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06（6397）1888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理本部長 関 めぐみ
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京本社 （東京都港区芝大門二丁目10番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	13,953	13,133	14,023	9,660	14,436	16,919
経常利益 (百万円)	3,618	3,248	2,179	1,469	2,607	2,791
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,369	1,971	1,393	1,062	1,829	1,893
包括利益 (百万円)	2,400	1,942	1,414	1,062	1,850	1,949
純資産額 (百万円)	16,052	16,618	17,691	17,734	18,826	19,503
総資産額 (百万円)	21,893	22,396	23,445	23,096	24,809	26,349
1株当たり純資産額 (円)	223.41	234.53	247.51	248.55	263.12	274.94
1株当たり当期純利益 (円)	33.36	27.87	19.74	14.95	25.72	26.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	33.28	27.46	19.47	14.88	25.64	26.66
自己資本比率 (%)	72.7	73.6	75.1	76.4	75.5	73.7
自己資本利益率 (%)	15.9	12.2	8.2	6.0	10.1	9.9
株価収益率 (倍)	19.7	23.9	45.7	63.3	29.4	30.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,324	1,846	2,300	442	1,712	2,472
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	316	△894	△343	△147	△544	△577
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,033	△1,982	△668	△1,087	△693	△1,319
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,528	7,486	8,770	7,982	8,289	8,881
従業員数 (人)	526	581	575	557	558	592
(外、平均臨時雇用者数)	(59)	(78)	(121)	(119)	(107)	(131)

- (注) 1. 2018年3月1日、2020年1月1日を効力発生日として、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第35期の期首に当該分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 第37期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第36期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
3. 第38期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	12,294	11,517	12,274	8,862	13,597	16,066
経常利益 (百万円)	3,430	3,016	2,047	1,242	2,534	2,838
当期純利益 (百万円)	2,276	1,833	1,301	894	2,033	1,967
資本金 (百万円)	2,445	2,558	2,700	2,785	2,785	2,785
発行済株式総数 (株)	36,347,400	36,649,400	74,063,600	74,514,800	74,514,800	74,514,800
純資産額 (百万円)	15,505	15,962	16,923	16,768	18,217	18,977
総資産額 (百万円)	21,034	21,265	22,104	21,606	23,870	25,230
1株当たり純資産額 (円)	215.73	225.21	236.71	235.28	255.16	267.83
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	25.00 (13.00)	19.00 (8.00)	14.00 (8.00)	10.00 (4.00)	11.00 (4.00)	12.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	32.01	25.92	18.44	12.59	28.60	27.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	31.98	25.54	18.19	12.53	28.51	27.71
自己資本比率 (%)	73.0	74.5	76.1	77.4	76.1	75.0
自己資本利益率 (%)	15.8	11.8	8.0	5.3	11.7	10.6
株価収益率 (倍)	20.5	25.7	48.9	75.2	26.4	29.3
配当性向 (%)	28.9	36.7	54.2	79.4	38.5	43.2
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	413 (36)	430 (45)	448 (93)	418 (67)	413 (50)	432 (77)
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指数 配当込み)	147.6 (115.9)	151.3 (110.0)	205.9 (99.6)	218.1 (129.5)	178.0 (146.1)	193.8 (142.5)
最高株価 (円)	2,679 □1,442	1,440	2,250 □1,036	1,028	1,002	1,139
最低株価 (円)	1,669 □1,175	927	1,284 □697	773	690	623

- (注) 1. 2018年3月1日、2020年1月1日を効力発生日として、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第35期の期首に当該分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（東京第一部）におけるものであります。
4. 第35期、第37期の□印は株式分割（1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
5. 第38期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1980年1月 兵庫県姫路市において株式会社エム．シイ．エス（現 株式会社イーエムシステムズ）を設立
医療事務用オフコンの販売を開始
- 1984年5月 株式会社エム．シイ．エスとエプソン販売株式会社との合弁により、関西エプソンメディカル株式会社を設立。株式会社エム．シイ．エスより営業の全部を譲受
- 1990年5月 関西エプソンメディカル株式会社、エプソン販売株式会社との合弁解消。商号をエプソンメディカル株式会社に変更
- 1998年4月 エプソンメディカル株式会社を株式会社イーエムシステムズに商号変更
- 1999年4月 株式会社エム．シイ．エスを存続会社（形式上の存続会社）、株式会社イーエムシステムズを消滅会社（実質上の存続会社）とし、商号を株式会社イーエムシステムズとする
- 2000年3月 中国にソフトウェア開発の現地法人益盟軟件系統開発（南京）有限公司を設立
- 2000年12月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2003年5月 東京証券取引所市場第二部上場
- 2005年7月 株式会社ラソソテ設立
- 2008年3月 新大阪ブリックビル（自社ビル）を竣工、本社を移転
- 2011年6月 中国にソフトウェア開発の現地法人意盟軟件系統開発（上海）有限公司を設立
- 2012年11月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2013年9月 株式会社ユニコンの株式取得により同社を連結子会社化
- 2014年10月 コスモシステムズ株式会社の株式取得により同社を連結子会社化
- 2015年2月 株式会社ブリック薬局設立
- 2016年1月 東京本社設置（大阪本社との二本社制）
- 2019年2月 株式会社ユニコンを株式会社EMソリューションに商号変更、株式会社ジャニスより介護/福祉サービス事業者向けシステム事業を譲受
- 2019年2月 エムウィンソフト株式会社の株式取得により同社を連結子会社化
- 2019年7月 株式会社ポップ・クリエイションの株式取得により同社を連結子会社化
- 2020年4月 チョキ株式会社設立
- 2020年7月 株式会社EMソリューション、エムウィンソフト株式会社と共同新設分割により開発に特化した子会社として株式会社EMテクノロジー研究所を設立
- 2020年10月 株式会社EMソリューション、エムウィンソフト株式会社を吸収合併
- 2021年4月 コスモシステムズ株式会社を吸収合併
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場に上場

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社イーエムシステムズ（以下当社）及び連結子会社6社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社、持分法非適用関連会社1社で構成されております。

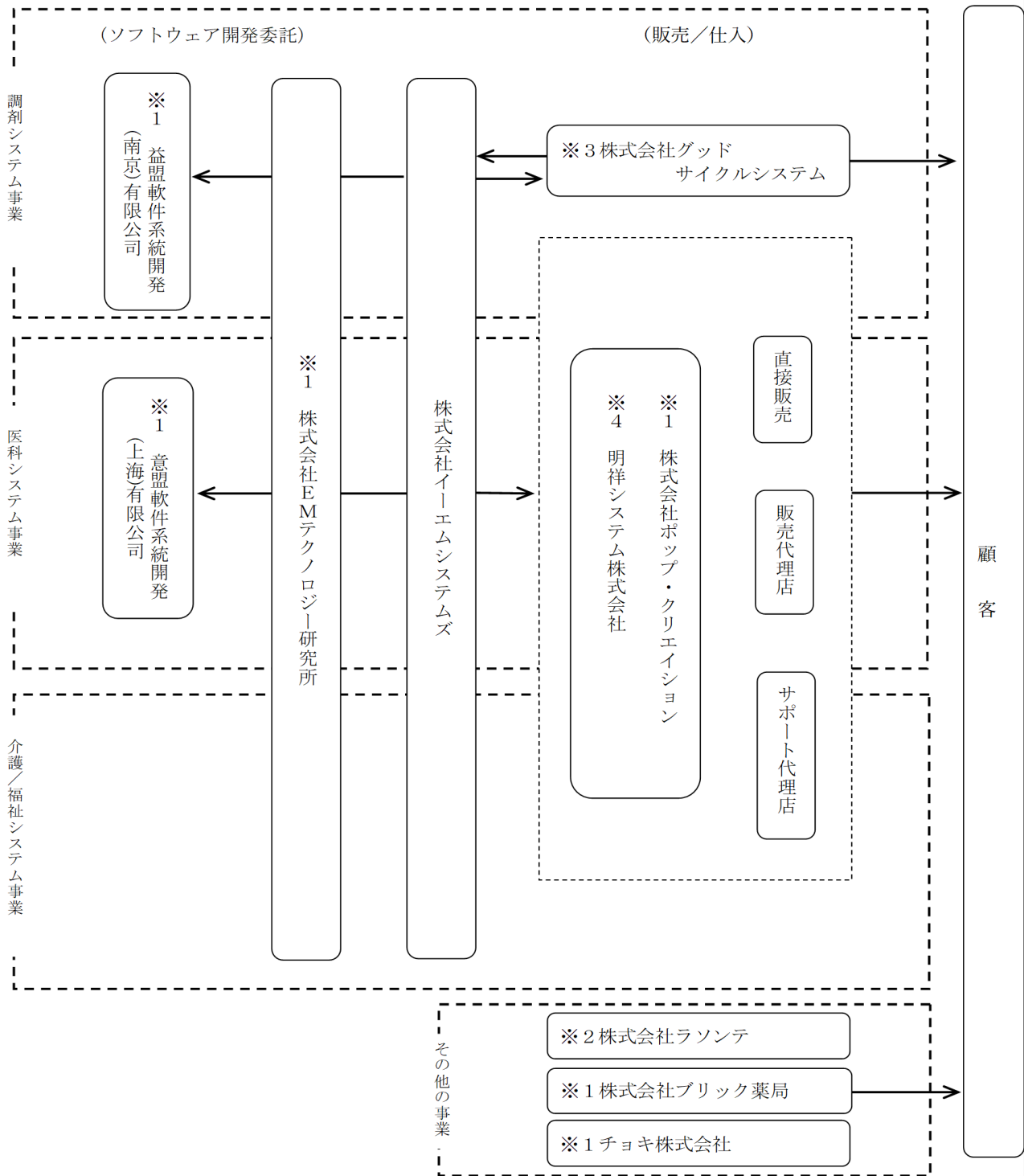
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 調剤システム事業…………… 薬局向けのシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。
 - ① 調剤システム…………… 主要な製品は薬局向けシステムであり、自社開発のソフトウェアをパソコンに導入調整してお客様に納入します。当社及び持分法適用関連会社の株式会社グッドサイクルシステムが販売するほか、販売代理店経由で販売しております。連結子会社の株式会社EMテクノロジー研究所及び益盟軟件系統開発（南京）有限公司は、当社からの受託開発を行っております。
 - ② ネットワークシステム… 主要な製品はASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）による、インターネットを利用した調剤業務支援システムであり、グループ薬局間の情報共有と本部統括管理を実現するシステムや、グループ薬局以外の在庫情報等を共有することができるシステム等も提供しております。
- (2) 医科システム事業…………… クリニックを主とする医療機関向けに医療事務処理コンピュータシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。
 - ① 医科システム…………… 主要な製品は電子カルテシステム等のクリニック向けシステムであり、パソコンに導入調整してお客様に納入します。当社及び連結子会社株式会社ポップ・クリエイションが販売するほか、販売代理店経由でも販売しております。連結子会社の株式会社EMテクノロジー研究所及び意盟軟件系統開発（上海）有限公司は、当社からの受託開発を行っております。
- (3) 介護/福祉システム事業…… 主要な製品は、介護/福祉サービス事業者向けシステムと医療介護連携ソリューションであり、パソコンに導入調整してお客様に納入します。当社が販売するほか、販売代理店経由でも販売しております。連結子会社の株式会社EMテクノロジー研究所は、当社からの受託開発を行っております。
- (4) その他の事業…………… 連結子会社の株式会社ブリック薬局は、薬局の経営を行っております。また、チョキ株式会社は、クリニック・薬局向けのキャッシュレス化の推進及び統計情報を活用した業務・経営支援を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) ※1 連結子会社
 ※2 非連結子会社
 ※3 持分法適用関連会社
 ※4 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ブリック薬局	大阪市淀川区	10	その他の事業	100	薬局の経営 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)EMテクノロジー研究所 (注) 2	大阪市淀川区	5	調剤システム事業	100	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり
チョコキ(株)	大阪市淀川区	130	その他の事業	70	キャッシュレス事業 役員の兼任あり
(株)ポップ・クリエイション	福岡県 筑紫野市	3	医科システム事業	100	医療機関及び調剤薬局 向けシステムの販売 資金援助あり
益盟軟件系統開発（南京） 有限公司	中華人民共和 国南京市	150 千米ドル	調剤システム事業	100	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり
意盟軟件系統開発（上海） 有限公司	中華人民共和 国上海市	160 千米ドル	医科システム事業	100	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
(株)グッドサイクルシステム (注) 3	東京都渋谷区	254	調剤システム事業	38	調剤薬局向けシステム の販売・開発 役員の兼任あり 資金援助あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当社は、2023年2月27日開催の臨時取締役会において、株式会社グッドサイクルシステムの第三者割当増資による新株発行及び発行済株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結致しました。詳細につきましては、連結財務諸表の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
調剤システム事業	349 (78)
医科システム事業	119 (30)
介護／福祉システム事業	72 (8)
その他の事業	21 (12)
全社（共通）	31 (3)
合計	592 (131)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
432 (77)	42.9	12.7	6,217,647

セグメントの名称	従業員数（人）
調剤システム事業	290 (54)
医科システム事業	73 (14)
介護／福祉システム事業	46 (7)
その他の事業	－ (－)
全社（共通）	23 (2)
合計	432 (77)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び会社方針

(経営理念)

「感謝」 「感動」 「共感」

- ・ 私達は、人と地球の健康に貢献し続けます。
- ・ 私達は、お客様から信頼され、感動を提供し続けます。
- ・ 私達は、明るく元気で、あたたかい会社づくりに挑戦し続けます。
- ・ 私達は、適正な利益の確保、健全な経営を維持し続けます。
- ・ 私達は、「ありがとう」を合言葉に、互いを認め、成長し続けます。

(会社方針)

私達は、先進的なテクノロジーを活用し、

国民の健康レベル向上に貢献する、

世の中に無くてはならない企業になります。

私達は、仕事を通じて幸せになれる企業を目指します。

<解説>

私達は電子カルテやレセコンといった医療事務ソリューションベンダーから、「医療」「介護」、すなわち、国民の健康に寄与するソリューション提供に一枚岩となってチャレンジします。さらに私達は唯一無二の企業を目指し、我々自身も心身共に健康であり、自己実現できる企業を目指してまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中、医療・介護/福祉業界におけるの改革が急務となっており、感染症対策や、医療DX活用等、クリニック・薬局については、より一層地域住民に対する重要な役割が期待されております。

また、毎年の診療報酬改定で薬価においては引き続き厳しい状況となり、薬局において対物業務から対人業務へのシフトが進み、患者に寄り添うサービスが求められております。

政府は、医療等分野におけるICT化の徹底的な推進を行う方針を示しており、その中において、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認システムや電子処方箋システムの導入を推進している状況であります。ICTを活用することで、介護/福祉を含めた他職種での情報連携に対するニーズが今まで以上に高まることが予想されます。

当社グループといたしましては、「共通情報システム基盤」“MAPsシリーズ”を通じて、クラウドシステムを活用した情報共有による安全性及び業務効率の向上の面から医療・介護/福祉従業者をより一層支援してまいります。

1) 「成長分野への積極的な投資」による事業基盤強化と事業成長基盤の獲得

- ① “MAPs シリーズ”をより良い製品とするため、市場や技術の動向に対する感度をさらに高め、新たな価値を提供する製品開発への積極的な投資を行います。また、事業提携やM&Aなどによる戦略的な外部資源の活用を進めます。
- ② AIやビッグデータ等の新技術を活用し、事務処理のための製品にとどまらない製品開発に取り組み、医師や薬剤師・医療従事者向けの支援ツール等の提供を行うことで医療レベル向上に貢献します。

2) 「戦略的なビジネスモデル」転換による持続的成長力の向上

- ① 2025年問題などを背景に経営環境が厳しくなることが予測される当社のお客様に向け、初期費用をほぼ無くし、月額料金のみをいただく完全ストック型への転換を目指しています。ビジネスモデル転換直後は、初期料金部分の売上を失うことになり一時的に業績は落ち込みますが、付加価値のある製品をより廉価で提供することにより、圧倒的な価格競争力を持つことが出来、業界シェアを高めることで、これまで以上の収益の獲得と安定経営を行うことができると考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 医療保険制度の改正について

超高齢社会に伴う医療制度改革が継続して実施されており、薬価差益の減少や、患者個人負担額の増加による来院患者数の減少等、制度改革の内容や規模によっては、クリニック・薬局の設備投資意欲の萎縮につながる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては、医療機関の負担を削減することで、医療機関の経営に貢献してまいります。

② 医療保険制度及び介護保険制度の改正に伴うプログラム変更について

医療保険制度及び介護保険制度の改正に伴い大幅な制度変更が実施され、変更するプログラムの範囲が広い場合、変更プログラム作成の複雑化による業務量の増加が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、提供した変更プログラムに修正が必要となった場合、修正の規模もしくは内容によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては、改正内容を早期に入手、対策することで、スムーズな対応に努めてまいります。

③ 新製品の開発及びソフトウェアの減損に係るリスク

当社グループは他社との競争に勝ち抜くため、最新の情報技術を活用したクリニック・薬局向け及び介護/福祉サービス事業者向けシステムの開発に注力しております。しかし、開発の全てが順調に進みサービスを提供できるとは限らず、制作途中における修正や見直し等によりサービスの投入に遅れが生じたり、開発そのものが中止された結果、ソフトウェアの減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

アプリケーションソフトウェアにつきましては、益盟軟件系統開発（南京）有限公司と意盟軟件系統開発（上海）有限公司で主たる開発を行っており、中国の経済発展に伴うエンジニアの給料の高騰や中国の税制方針変更に伴い、費用が増大する可能性があります。また、不透明な国際情勢の影響を受ける可能性もあります。現行の保険請求システムが大幅に変更した場合や、当社グループが想定していない新技術の普及により事業環境が激変した場合、必ずしも対応できなくなる可能性があります。そのため、当社グループの提供するソフトウェア並びにサービスが陳腐化し、ソフトウェアの減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

これらの対策として、組織再編により開発子会社を新設分割し、開発力の強化を図っております。

さらに当社グループは、時代をリードする先進的医療システムの普及の促進にあたり、業務提携やM&Aの活用を模索しております。しかし、当社グループが想定する事業展開又は業績への寄与が図れるか否か不透明であり、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、業務提携やM&Aを実施するか否かの検討に際しては、経験豊富な外部の会計事務所等を活用し、慎重に検討を行っております。

④ 個人情報の保護について

当社の主たるシステムは、その性質上患者情報を扱うことになり、個人情報に関わることがあります。万が一個人情報漏洩するような事実が発生した場合は社会的信用を失墜し、それに伴う不利益は甚大なものとなり、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

この対策として、データセンターにおいては、入退室管理並びに運用担当者を厳格に定め、サーバー類の運用ルールも厳格なマニュアルに規定して運用しており、運用状況が適正に行われるよう、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）及び個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の第三者認証を受けております。また、ローカルシステムでお客様（クリニック・薬局）のデータを取り扱う際は暗号化処理を施すなど、個人情報保護のための対応を徹底しております。

⑤ 優秀人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、高い専門性を持った人材を獲得し、維持する必要がありますが、少子高齢化や事業にITを活用して競争力を強化するDXの提唱等により、全産業においてIT人材の獲得競争が激化しています。このような環境の下、当社グループでは、多様な人材が活躍できる風土、人事制度、オフィス環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、教育制度の充実等、人材の育成に注力しておりますが、人材の確保・育成が想定通りに進まなかった場合や人材が多数流出した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 新大阪ブリックビルの活用について

当社グループは2005年2月に大阪市淀川区に土地を取得、2008年3月に本社ビルとして新大阪ブリックビルを建設し、本社部門が入居いたしました。また、クリニックモール内に各種医療施設、テナントオフィス部分にテナント企業が入居しております。

以下に掲げたものを含む様々な要因により新大阪ブリックビルの収支計画が想定していたものと異なる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態あるいはキャッシュ・フローに重大な影響を与える可能性があります。

現時点においては、入居率も一定水準確保しており、賃料収入におきましても、安定した収益を確保し、相場と合わせる形で賃料収入の増加を図っております。

i) 賃料収入に係るリスク

新大阪ブリックビルの収支計画は一定の空室リスクを想定しておりますが、今後、想定以上に空室が発生した場合や、賃料について想定している水準を確保できなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ii) 減損に係るリスク

今後の経済情勢の変化等により空室率の上昇や賃料水準の低下等が生じ、新大阪ブリックビルに対して減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

iii) 自然災害等に係るリスク

地震、火災、事故やテロ等により、新大阪ブリックビルが毀損、滅失又は劣化する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦ 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の影響で、各市場には次のような影響が出てきております。薬局市場におきましては、来局数の減少及び処方箋の長期化により、処方箋枚数が減少してきている一方で、新型コロナウイルス感染症への対応による遠隔服薬指導や処方箋の郵送対応が増加してきております。医科市場におきましては、一部診療所の診療科目で受診を控える動きがあり患者数が減少してきている一方で、特例措置によりオンライン診療が初診から適用されるようになっております。また、介護/福祉市場は、病院の入院ベッド数の削減と、超高齢社会に伴う新規施設の増加による成長市場ではありますが、短期的には通所介護や短期宿泊施設の臨時休業が増加してきております。

また、お客様訪問の自粛に伴う対面による営業活動の減少、新規開業予定のお客様の機器導入・開業時期の見直し、学会や展示会、商談会のWeb化、ハイブリッド化に伴う対面による各製品のPR機会の減少等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような環境の中、医療（クリニック・薬局）、介護/福祉業界のシステムを通じてサポートしていく当社グループとしましては、お客様と従業員の健康と安全、そして業務面への影響を最小限に止め、安定したシステム供給とサービスを継続してご提供するため、以下の取組みを当社グループ全体で実施しております。

i) 勤務体制の変更

時差出勤・在宅勤務を推奨
Web会議、テレワークの活用

ii) 営業活動

Webや電話を活用した営業活動
Web上でのお客様向け体験企画の実施
お客様向けにシステムの構成や比較・検討用ツールの提供
YouTube等、Webによる情報発信の実施

iii) サポート活動

Webでの問い合わせ対応
ポータルサイトによる取引先や顧客ロイヤリティの向上

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種などの進行により、一部では景気回復の兆しがあったものの、世界情勢の混乱や急激な円為替相場の変動に伴う全面的な資源高、物価上昇など懸念材料も多く不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先である薬局業界におきましては、2022年4月の医療制度改定が後押しに、医療機関などの窓口でマイナンバーカードまたは健康保険証により、オンラインにて資格情報を確認できるシステムの導入が2023年4月の原則義務化（2023年9月まで経過措置が適用）に向け、加速しております。更に、2023年1月よりオンライン資格確認システムを利用し、現在紙で行われている処方箋の運用を電子で実施する仕組みの開始など医療分野のデジタル化に対応する動きがより一層強まります。その中、当社グループはオンライン資格確認システム設置に必要な部材、人員を確保のうえ、導入予定のお客様への設置を拡大しております。

また、当社グループは2022年7月に介護/福祉事業所向けの業務支援システム「MAPs for NURSING CARE」を発売し、2022年12月に薬局向け業務支援システム「MAPs for PHARMACY DX」のサービスを開始いたしました。それに合わせ、当社グループの認知度向上と次世代製品MAPsシリーズの拡販を図るため、視聴率が高いFIFAワールドカップと年末TV番組に当社グループ初のTVCMを行いました。今後も医療介護分野の“DX”を支えるべく、市場シェアの拡大に向けて社内組織体制の再構築とデジタルマーケティングを実施してまいります。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高16,919百万円、営業利益2,395百万円（前期比28.1%増）、経常利益2,791百万円（同7.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,893百万円（同3.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（調剤システム事業）

調剤システム事業につきましては、オンライン資格確認システムの導入設置拡大による初期売上高及びお客様数の増加に伴う課金売上高が増加しております。

当社は、薬局の急激な変化に対応し、薬局の“DX”による患者サービスを中心とした薬局経営を支援するため、2019年にリリースした「MAPs for PHARMACY」のコンセプトリニューアルを通じて、「MAPs for PHARMACY DX」のサービスを開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の調剤システム事業は、売上高13,530百万円、営業利益3,031百万円（前期比63.6%増）となりました。

（医科システム事業）

医科システム事業につきましては、全国的な販売チャネルの拡充を図るべく、クリニックの市場開拓を従来の手法に加え、Webマーケティングを活用し幅広いアプローチを行っております。

オンライン資格確認システムの導入設置拡大により初期売上高の増加に加え、「MAPs for CLINIC」などの導入によるお客様数の着実な増加により、課金売上高も順調に伸びております。一方、医科システム市場におけるシェア拡大に向けた取り組みにより、販管費も増加しております。

この結果、当連結会計年度の医科システム事業は、売上高2,202百万円、営業損失409百万円（前期営業利益22百万円）となりました。

（介護/福祉システム事業）

介護/福祉システム事業は、ライセンス数の増加による課金売上高は堅調に推移しておりますが、前期に大型案件の受注があったため、初期売上高は減少しました。また、「MAPs for NURSING CARE」の発売に伴う減価償却が開始したと共に、販売拡大に向けた取り組みにより、販管費も増加しております。

この結果、当連結会計年度の介護/福祉システム事業は、売上高539百万円、営業損失211百万円（前期営業損失12百万円）となりました。

(その他の事業)

子会社のキャッシュレス事業においては、売上高は増加しましたが、薬局事業においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上高及び営業利益は共に減少しております。

この結果、当連結会計年度のその他の事業は、売上高713百万円、営業損失42百万円（前期営業損失27百万円）となりました。

(上記セグメント別の売上高及び営業利益（損失）は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。)

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ591百万円増加し、8,881百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,472百万円となりました。これは主に、当連結会計年度の堅調な業績に伴い税金等調整前当期純利益が2,789百万円、減価償却費を873百万円計上したものの、法人税等の支払額が1,027百万円および賞与引当金の減少額が118百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は577百万円となりました。これは主に、投資不動産の賃貸による収入が1,054百万円あったものの、関係会社株式の取得による支出が460百万円、投資有価証券の取得による支出が322百万円、ソフトウェア開発に係る無形固定資産の取得による支出が392百万円、貸付けによる支出が211百万円および投資不動産の賃貸による支出が220百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,319百万円となりました。これは主に、配当金の支払額が781百万円、自己株式の取得による支出が499百万円あったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比 (%)
調剤システム事業 (百万円)	4,624	114.7
医科システム事業 (百万円)	510	71.7
介護/福祉システム事業 (百万円)	9	52.2
その他の事業 (百万円)	380	94.1
合計 (百万円)	5,525	106.9

c. 受注状況

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比 (%)
調剤システム事業 (百万円)	13,530	—
医科システム事業 (百万円)	2,202	—
介護/福祉システム事業 (百万円)	539	—
その他の事業 (百万円)	713	—
報告セグメント計 (百万円)	16,986	—
調整額 (百万円)	△66	—
合計 (百万円)	16,919	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は16,919百万円となりました。これは主に2023年4月に原則義務化(2023年9月まで経過措置が適用)となるオンライン資格確認システムの導入に向けて、初期売上高が増加したことに加え、「MAPs for PHARMACY」及び「MAPs for CLINIC」、「MAPs for NURSING CARE」のお客様数が着実に増加したことにより課金売上高が順調に推移したことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は8,275百万円となりました。これは主に「MAPs for PHARMACY」及び「MAPs for CLINIC」の維持保守費用に加え「MAPs for NURSING CARE」の発売に伴ってソフトウェアの減価償却及び維持保守費用等の製造原価が増加したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は5,879百万円となりました。これは主に当社グループ初のTVCMを行ったことにより広告宣伝費が増加したことと雇用促進による従業員の増加により人件費が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は2,395百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は1,083百万円となりました。これは本社ビルのテナント事業が引き続き堅調であったことによるものであります。また営業外費用は687百万円となりました。これはテナント事業に係る減価償却及び維持費に加えて、持分法適用関連会社に対する投資損失が発生したことによるものであります。

この結果、経常利益は2,791百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益の計上はありませんでした。また、特別損失2百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,893百万円となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は13,849百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,274百万円増加いたしました。これは主に、業績が堅調に推移したことに伴い、現金及び預金が591百万円、商品及び製品が396百万円、受取手形及び売掛金が205百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は12,500百万円となり、前連結会計年度末に比べ265百万円増加いたしました。これは主に、新規取得等により投資有価証券が585百万円増加したこと、介護/福祉事業所向け業務支援システム「MAPs for NURSING CARE」の本格稼働に伴いソフトウェアが180百万円増加した一方、ソフトウェア仮勘定が270百万円減少し、減価償却等により投資不動産が213百万円、のれんが97百万円それぞれ減少したこと、その他投資が78百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は26,349百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,540百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,944百万円となり、前連結会計年度末に比べ777百万円増加いたしました。これは主に、業績が堅調に推移したことに伴い支払手形及び買掛金が546百万円、未払金が491百万円増加し、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、その他流動負債が1,204百万円減少し、契約負債が999百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,901百万円となり、前連結会計年度末に比べ85百万円増加いたしました。これは主に、リース債務が72百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は6,846百万円となり、前連結会計年度末に比べ863百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は19,503百万円となり、前連結会計年度末に比べ677百万円増加いたしました。これは主に、業績が堅調に推移したことにより利益剰余金が1,083百万円増加し、自己株式の取得等により自己株式が477百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は73.7%(前連結会計年度末は75.5%)となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは当社グループが保有する販売用ソフトウェアの維持に係る人件費及び外注加工費等、販売活動やお客様のサポートに係る人件費をはじめとする販売費及び一般管理費、並びに商品仕入等であります。

(資金調達と流動性マネジメント)

当社グループの運転資金につきましては、主に、内部資金及び金融機関からの借入により調達しております。

b. キャッシュ・フロー状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 経営方針・経営戦略等

当社グループが定めている経営方針・経営戦略等につきましては、以下のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは、積極的な変革に挑みつつ、安定した経営を実現していくために高収益企業を目指しており、営業利益の増額と、ROE(株主資本当期純利益率)を重要な経営指標と考えております。なお、営業利益につきましては、2022年2月9日に公表しております決算短信における「2022年12月期の連結業績予想」の営業利益2,003百万円に対して、実績は2,395百万円(予算比119.5%)となりました。また、ROEにつきましては、毎月開催しております取締役会において評価を行っており、順調に推移していることを確認しております。

2022年2月9日公表の新中期経営計画につきましても、新型コロナウイルスの影響等を鑑み、計画策定ができる判断した時点で、変更が必要となれば開示する予定であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループを取り巻く環境は、「2025年問題」に象徴される超高齢社会に対応するため、国民の健康寿命延伸を支援する仕組みづくり、ITの利活用、地域での健康サポートを行う仕組みづくりへのニーズの高まり、かかりつけ医やかかりつけ薬剤師に対する適切なサービスの提供等が求められています。そのような環境の変化に対応する為、2018年1月に会社方針を刷新いたしました。新たな会社方針では、「私達は、先進的なテクノロジーを活用し、国民の健康レベル向上に貢献する、世の中に無くてはならない企業になります。私達は、仕事を通じて幸せになれる企業を目指します。」を掲げており、その実現のために、地域における医療介護情報の連携、AIやビッグデータ活用による医療レベル向上、電子処方箋への対応、健康サポート薬局の支援機能の提供並びに、お客様が業務負担と費用負担を少しでも減らしていただけるよう、操作の簡素化/自動化とシステム費用の大幅削減に取り組むことといたしました。調剤システム事業及びその関連事業、医科システム事業及びその関連事業、介護/福祉システム事業において、画期的な製品やサービスを創出し、更なる社会貢献及び当社グループが成長していくために大型の開発投資にも力を入れて参ります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、0百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことを目的として研究開発投資を行うとともに、営業力及びユーザーサービスの強化を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資総額（投資不動産を含む）は600百万円であります。

その主な設備投資額は、調剤システム事業299百万円、医科システム事業34百万円、介護/福祉システム事業241百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	投資不動産	その他		合計
大阪本社 (大阪市淀川区)	調剤システム事業、 医科システム事業、 介護/福祉システム 事業	統括業務設備 ソフトウェア 設計設備	548	474 (443.81)	97	1	-	1,854	2,976	109 (17)
大阪本社 (大阪市淀川区)	その他の事業	建物及び土地	-	- (-)	-	-	6,460	-	6,460	- (-)
東京本社 他支店及 び営業所	調剤システム事業、 医科システム事業、 介護/福祉システム 事業	販売設備	21	- (-)	-	-	-	6	27	323 (60)
東京本社 (東京都港区)	その他の事業	建物及び土地	-	- (-)	-	-	59	-	59	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他		合計
㈱ブリック薬局	本社 (大阪市淀川区)	その他の事業	統括業務 設備	1	- (-)	-	-	99	100	16 (12)
㈱ポップ・ク リエイション	本社 (福岡県筑紫野 市)	調剤システ ム事業、医 科システム 事業	統括業務 設備	0	- (-)	-	-	0	0	6 (3)
㈱EMテクノ ロジー研究所	本社 (大阪市淀川 区)	調剤システ ム事業、医 科システム 事業、介 護/福祉シ ステム事業	ソフト ウェア 開発	3	- (-)	-	-	1	5	96 (27)
チョキ㈱	本社 (大阪市淀川 区)	その他の事業	統括業務 設備	-	- (-)	-	-	7	7	3 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

2. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他	合計	
益盟軟件系 統開發(南 京)有限公 司	本社 (中華人民共 和国南京市)	調剤システム事業、 その他の事業	ソフト ウェア 開發	-	- (-)	-	-	4	4	23 (3)
意盟軟件系 統開發(上 海)有限公 司	本社 (中華人民共 和国上海市)	医科システム事業	ソフト ウェア 開發	-	- (-)	-	-	3	3	16 (9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,514,800	74,514,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	74,514,800	74,514,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
2006年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (2022年12月31日)	提出日の前月末現在 (2023年2月28日)
新株予約権の数(個)	279	279
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 4	223,200	223,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2006年7月20日 至 2041年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注) 4	発行価格 248.75円 資本組入額 124.375円	発行価格 248.75円 資本組入額 124.375円
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものとする。	同左

- (注) 1. 対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
3. この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の数、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、2016年4月1日付、2018年3月1日付及び2020年1月1日付にて実施した株式分割(1株につき2株の割合)を考慮しております。

5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 1	117,800	18,173,700	51	2,445	51	2,416
2018年3月1日 (注) 2	18,173,700	36,347,400	—	2,445	—	2,416
2019年3月31日 (注) 3	302,000	36,649,400	112	2,558	112	2,529
2019年4月1日～ 2019年12月31日 (注) 4	257,400	36,906,800	95	2,654	95	2,625
2020年1月1日 (注) 5	36,906,800	73,813,600	—	2,654	—	2,625
2020年1月1日～ 2020年3月31日 (注) 6	250,000	74,063,600	46	2,700	46	2,672
2020年4月1日～ 2020年12月31日 (注) 7	451,200	74,514,800	84	2,785	84	2,756

(注) 1. 新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 株式分割（1：2）によるものであります。

3. 新株予約権の権利行使によるものであります。

4. 新株予約権の権利行使によるものであります。

5. 株式分割（1：2）によるものであります。

6. 新株予約権の権利行使によるものであります。

7. 新株予約権の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	12	23	42	112	11	3,127	3,327	—
所有株式数（単元）	—	63,267	4,055	360,126	144,224	286	173,143	745,101	4,700
所有株式数の割合（%）	—	8.49	0.54	48.33	19.36	0.04	23.24	100	—

- (注) 1. 自己株式3,865,149株は「個人その他」に38,651単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社コックウ	兵庫県芦屋市六麓荘町15番5号	25,809	36.53
株式会社メディopalホールディングス	東京都中央区八重洲2-7-15	7,063	9.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	4,036	5.71
ゴールドマン・サックスインターナショナル（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. （東京都港区六本木6-10-1）	3,418	4.84
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA （東京都港区六本木6-10-1）	3,248	4.60
國光 宏昌	兵庫県芦屋市	2,003	2.84
エプソン販売株式会社	東京都新宿区新宿4-1-6	1,959	2.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,668	2.36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5050 25（常任代理人株式会社みずほ銀行）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2-15-1）	1,458	2.06
CACEIS BANK, NETHERLANDS BRANCH AIF CLIENTS（常任代理人香港上海銀行東京支店）	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3-11-1）	1,335	1.89
計	—	52,000	73.60

(注) 2022年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2022年11月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社
住所	東京都港区虎ノ門一丁目16番8号 虎ノ門石井ビル5階
保有株券等の数	株式 3,718,300株
株券等保有割合	4.99%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,865,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 70,645,000	706,450	—
単元未満株式	普通株式 4,700	—	—
発行済株式総数	74,514,800	—	—
総株主の議決権	—	706,450	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	3,865,100	—	3,865,100	5.19
計	—	3,865,100	—	3,865,100	5.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年2月9日) での決議状況 (取得期間2022年2月10日～2022年8月31日)	900,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	567,400	499,971,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	332,600	28,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	37.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	37.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,132	26,912
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に処理した株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取32株、譲渡制限付株式の無償取得5,100株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式付与による減少)	43,000	22,443,364	—	—
保有自己株式数	3,865,149	—	3,865,149	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に処理した株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、時局に即応した配当を還元していくことを基本方針としております。また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。これにより、毎事業年度において中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化とともに、事業規模拡大を目的としたM&A、市場の新たなニーズや情報技術革新に対応する開発体制の強化、市場競争力をより高めるための営業拠点の拡充等、将来の利益還元に資するために有効活用して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月9日 取締役会決議	283	4
2023年3月23日 定時株主総会決議	565	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」及び「会社方針」の実現を通じて、社会に貢献し、社会から必要とされる存在であり続けるため、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行い、企業価値向上へ繋がる最適なコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むものとするものであります。

当社は、当社の長期的な企業価値の向上のために、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、透明性を高め適切な情報開示と説明責任を果たすことにより、経営判断の合理性・客観性を保ち、当社の株主を含めた全てのステークホルダーの期待に応えていくものとするものであります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 取締役会について

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制及び適正な監督・監視体制の構築と、取締役会の透明性の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的とし、独立性の高い社外取締役を3分の1以上選任しております（取締役合計11名のうち、5名が独立社外取締役）。

当社は、法定事項及び社内規程において定める取締役会の決議が必要な事項、その他業務執行に関する重要事項を意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、定時取締役会を月1回開催しております。また、取締役会の開催が必要な事項が発生したときには、必要に応じて都度臨時取締役会を開催しております。

ロ. 社外取締役について

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した積極的な提言や示唆を実施でき、中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、豊富な経験と高い見識を有し、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役（監査等委員を含む）として5名選任しております。

社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

ハ. 監査等委員である取締役について

監査等委員会の構成については、常勤取締役が1名、非常勤取締役が2名（うち社外取締役が2名）としております。

監査等委員である取締役は取締役会へ出席するとともに、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。また、定例監査等委員会を月1回開催しております。

ニ. 監査等委員である社外取締役について

当社は、中立的、客観的な意見を取締役会決議に反映させることで適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的な成長をサポートできる人物が望ましいことから、豊富な経験と高い見識を有し、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を監査等委員である社外取締役として2名選任しております。

ホ. 執行役員について

当社は、経営環境と業界基準の変化に迅速に対応することを目的として執行役員制度を設けております。さらに業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行うため、各組織の執行責任者が出席する会議を月2回開催しております。

ヘ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査等委員会が取締役会と協働して当社の監督機能の一翼を担い、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを目的として監査等委員会制度を採用しております。

また、執行役員を任命し、取締役会の意思決定に対して適切な経営管理と効率的な業務執行の両立が図れる体制としております。

さらに、取締役会、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人において連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制は、以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会が決定する業務担当に基づいて法令並びに会社規程に則り業務を執行し、経営環境の変化に対応して経営責任を明確にするため任期を1年としております。なお、取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、社外取締役を配置しております。

当社は、社内教育等を通じて法令並びに社内ルールの周知徹底を図るとともに、管理本部長をコンプライアンス担当責任者として、経営に係るリスクが発生した場合において適時に速やかな対応を図る体制を整え、これらのリスクによる損失を最小限にとどめるものとしております。

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した社長直属の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手續及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を社長、被監査部門及び監査等委員会に報告しております。

当社は、法令並びに会社規程に違反する行為又は会社に著しい損害を与える恐れのある事実を早期に発見、是正することを目的として内部通報体制を構築しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書等の重要な文書並びに電磁的記録について、管理本部長を責任者として会社規程に定められた期間保存しております。なお、取締役は、必要に応じてこれらの文書を常時閲覧することが可能です。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンスの徹底及び内部統制を有効に機能させることを目的として会社規程を制定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務執行にかかわる重要事項の意思決定並びに取締役の経営計画に基づいた業務執行状況の監督を適切に行うことを目的として毎月1回以上開催しており、原則として全取締役が出席しております。

当社は、取締役会の意思決定機能並びに業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。さらに毎月2回開催される各組織の執行責任者が出席する会議において業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行っております。

ホ. 当社並びに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、会社規程に基づいて当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務づけており、必要に応じて適正な助言を行っております。

子会社からの重要案件については、当社を含めて事前協議を行うとともに、当社の取締役会、その他の会議において付議又は報告されており、企業グループ全体としての情報共有に努めております。

当社の内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款並びに会社規程の遵守状態、職務の執行の手續及び内容の妥当性を監査しており、当社同様、被監査部門に対して問題点の是正又は改善を勧告しております。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

取締役会は、監査等委員会が配置を求めた場合は、協議のうえ監査等委員会の業務補助のための使用人を配置することとします。なお、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されるものとしており、その使用人の人事配置や人事考課等については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

ト. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合のほか、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、速やかに監査等委員会に報告する体制を整えております。

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視するため、当社グループの取締役会並びにその他の重要な会議及び委員会に出席し、業務執行にかかる重要な意思決定に臨席するとともに、稟議書等の重要な文書を開覧し、必要に応じて関係する取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に説明を求めています。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

チ. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。また、内部監査室との間で事業ごとの内部監査計画について協議を行うとともに、内部監査報告書を開覧して協議並びに意見交換を行い、常に連携を図っております。

当社は、監査等委員会がその職務について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

リ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切の関係を遮断するとともにこれらの活動を助長するような行為を行いません。

また、管理本部を対応統括部署として弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対してはグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応してまいります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

・社外取締役

会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役5名との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・会計監査人

会計監査人との間では責任限定契約は締結していません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役・監査等委員である取締役・執行役員（取締役である者を除く）、当社子会社取締役・監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、株主代表訴訟、第三者訴訟等の結果、業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を被保険者が負担することとなった場合、その損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、12名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、その選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会決議

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能にするためであります。

ハ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役最高顧問	國光 浩三	1945年10月5日生	1980年1月 当社代表取締役社長 2001年6月 益盟軟件系統開發(南京)有限公司董事長(現任) 2011年6月 意盟軟件系統開發(上海)有限公司董事長(現任) 2015年2月 ㈱ブリック薬局代表取締役(現任) 2015年10月 当社代表取締役会長兼CEO 2020年4月 チョキ㈱代表取締役(現任) 2020年6月 当社取締役最高顧問(現任)	(注) 3	—
取締役会長	大石 憲司	1958年10月30日生	2006年2月 当社入社、執行役員営業本部長 2006年6月 当社常務取締役執行役員営業本部長 2012年11月 当社専務取締役執行役員営業本部長 2015年10月 当社取締役社長兼COO 2019年6月 当社取締役社長執行役員兼COO 2020年6月 当社取締役会長(現任) 2020年7月 チョキ㈱取締役 2021年10月 チョキ㈱取締役会長(現任) 2022年5月 ㈱グッドサイクルシステム取締役(現任)	(注) 3	485
代表取締役 社長執行役員	國光 宏昌	1974年6月29日生	2000年3月 当社入社、益盟軟件系統開發(南京)有限公司總經理 2002年7月 当社取締役執行役員システム設計部長 2009年10月 当社取締役執行役員福岡支店長 2014年6月 当社常務取締役執行役員チェーン薬局本部長 2018年7月 当社常務取締役執行役員システム製品事業部長 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2020年7月 益盟軟件系統開發(南京)有限公司副董事長(現任) 2020年7月 意盟軟件系統開發(上海)有限公司副董事長(現任) 2020年7月 チョキ㈱取締役(現任) 2020年7月 ㈱EMテクノロジー研究所取締役(現任)	(注) 3	2,003
取締役専務執行役員 経営基盤改革本部長	青田 玄	1962年3月26日生	2008年9月 当社入社、執行役員管理本部長 2009年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2009年10月 当社取締役執行役員中日本支社長 2014年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長 2016年4月 当社常務取締役執行役員医科システム事業部長 2018年7月 当社常務取締役執行役員経営企画本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2020年7月 当社取締役専務執行役員経営基盤改革本部長(現任)	(注) 3	237
取締役上席執行役員 管理本部長	関 めぐみ	1972年9月6日生	2000年8月 当社入社 2001年10月 当社管理本部総務部経理課主任 2004年7月 当社内部監査室主任 2011年4月 当社内部監査室室長 2011年6月 当社常勤監査役 2015年10月 益盟軟件系統開發(南京)有限公司監事(現任) 2015年10月 意盟軟件系統開發(上海)有限公司監事(現任) 2017年6月 当社執行役員管理本部長 2020年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2020年7月 ㈱EMテクノロジー研究所監査役(現任) 2021年9月 ㈱ブリック薬局監査役(現任) 2023年3月 当社取締役上席執行役員管理本部長(現任)	(注) 3	49
取締役	宮田 武志	1964年12月18日生	1994年3月 総合メディカル㈱入社 2001年4月 総合メディカル㈱執行役員薬局事業部門統括 2003年11月 ㈱メディクオール代表取締役社長 2004年4月 総合メディカル㈱常務執行役員 2004年6月 総合メディカル㈱取締役常務執行役員 2011年9月 スギホールディングス㈱入社 2012年3月 ㈱スギ薬局取締役 2016年3月 ㈱メディテール代表取締役 薬剤師(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	亀井 美和子	1964年10月31日生	1991年4月 日本大学薬学部助手 2002年4月 日本大学薬学部専任講師 2006年4月 昭和大学薬学部教授 2010年10月 日本大学薬学部教授 2016年6月 (公社)日本薬剤師会常務理事(現任) 2018年6月 (一社)千葉県薬剤師会理事(現任) 2020年4月 帝京平成大学薬学部教授・学部長(現任) 2020年6月 (一社)日本私立薬科大学協会理事(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	赤羽根 秀宜	1975年2月21日生	2009年12月 弁護士登録、中外合同法律事務所 弁護士(現任) 2013年4月 東京薬科大学薬学部非常勤講師 2015年2月 (一社)薬局共創未来人材育成機構理事(現任) 2015年3月 (一社)スマートヘルスケア協会理事(現任) 2015年4月 帝京大学薬学部非常勤講師(現任) 2015年10月 ㈱ジャスリード代表取締役(現任) 2016年4月 ㈱agt社外取締役 2016年5月 ㈱グッドサイクルシステム取締役(現任) 2018年6月 ㈱ソフィアホールディングス社外取締役(現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 (常勤監査等委員)	松原 康博	1956年2月26日生	2010年4月 エプソン販売㈱取締役サービスサポート本部長 2013年1月 当社入社 2013年2月 当社執行役員サポートセールス統括部長 2015年4月 当社執行役員事業推進統括部長 2016年6月 コスモシステムズ㈱常務取締役(2021年4月当社に 吸収合併) 2020年7月 当社営業本部パートナービジネス推進部担当部長 2020年12月 当社取締役(常勤監査等委員) 2021年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	12
取締役 (監査等委員)	松田 繁三	1957年1月9日生	1984年4月 大阪弁護士会で弁護士登録 なにわ共同法律事務所 所属 1994年4月 東西法律事務所開設 2003年1月 松田法律事務所(現松田・澤田法律事務所)開設 所長(現任) 2012年6月 当社監査役 2014年6月 パナホーム㈱(現パナソニックホームズ㈱)社外監 査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	岡本 しのぶ	1976年4月14日生	2001年9月 ㈱TAC入社 2002年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2005年6月 公認会計士登録 2013年3月 寺戸しのぶ公認会計士事務所開設 所長(現任) 2013年5月 ㈱エーアイティー社外監査役 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計					2,787

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員國光宏昌は、取締役最高顧問國光浩三の長男であります。
2. 取締役宮田武志、亀井美和子、赤羽根秀宜、松田繁三及び岡本しのぶは、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
3. 2023年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 2022年3月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
5. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長 松原康博、委員 松田繁三、委員 岡本しのぶ
6. 上記役員のほか、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記の10名で構成されております。

代表取締役社長執行役員	國光 宏昌
取締役専務執行役員経営基盤改革本部長	青田 玄
取締役上席執行役員管理本部長	関 めぐみ
上席執行役員営業本部長	坂井田（西橋） 由紀子
上席執行役員企画本部長	大森 紀彦
上席執行役員企画本部調剤企画部長	遠藤 朝朗
執行役員営業本部東日本支社長	森田 隆介
執行役員営業本部副本部長 兼 CS（カスタマーサクセス）統括	熊本 宏
執行役員サービス本部長 兼 インストラクター統括部長	佐藤 夏苗
執行役員企画本部副本部長	十川 公児

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員は2名であります。

社外取締役の宮田武志は、調剤関連業界における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、宮田武志及び宮田武志が代表取締役を兼務する株式会社メディテールと当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の亀井美和子は、長年薬学及び薬業に携わるとともに、大学教授として培った高度な専門知識と見識を有しており、実践的な視点から当社の経営への助言や監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、亀井美和子と当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の赤羽根秀宜は、弁護士、薬剤師として豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、赤羽根秀宜及び赤羽根秀宜が代表取締役を兼務する株式会社ジャスリードと当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の松田繁三は、長年にわたり弁護士として培った法務分野における豊富な知識と経験、高い見識を有しており、これらを当社の経営に反映することにより、当社のコーポレート・ガバナンス機能がさらに強化できると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、松田繁三及び松田繁三が所長を兼務する松田・澤田法律事務所と当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）岡本しのぶは、公認会計士として財務や会計に関する幅広い経験及び見識を有しており、取締役会の監督機能の強化への貢献及び会計に関する専門的な視点での適切な助言・監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、岡本しのぶ及び岡本しのぶが所長を兼務する寺戸しのぶ公認会計士事務所と当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である宮田武志、亀井美和子、赤羽根秀宜、松田繁三及び岡本しのぶについては、当社の社外役員の独立性判断基準に適合し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社と社外取締役及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有しております。また、社外取締役5名いづれについても、客観的・中立的な立場から取締役の職務の執行に対する取締役会による監督又は監査等委員会による監査の実効性を高め、強化することができるものと考えております。

当社における社外役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - (4) 最近1年間において、(1) から (3) までのいずれかに該当していた者
 - (5) 次の1 から 3 までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
 1. (1) から (4) までに掲げる者
 2. 当社の子会社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）
 3. 最近1年間において、2 又は当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者
- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高又は総収入の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として選任しております。社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

また当社は、経営意思決定手続が法令、定款並びに社内規程を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社、大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役（監査等委員）として選任しております。社外取締役（監査等委員）は重要な会議及び委員会の議事録、稟議決裁の記録を閲覧し、取締役その他の使用人に事業の報告を求めるとともに、子会社からも報告を求め、適宜「監査調書」を作成して監査等委員会に提出し、報告を行っております。また、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）に意見を表明しております。

社外取締役は、監査等委員会及び内部監査室と必要に応じて情報交換を行い、適宜意見の表明を行っております。

社外取締役は内部統制部門と随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会の組織は、監査等委員である常勤取締役1名、非常勤取締役2名（社外取締役）からなっております。社外取締役の松田繁三は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役の岡本しのぶは公認会計士として財務や会計に関する幅広い経験及び見識を有しております。

監査等委員会は取締役会への出席に留まらず、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めます。また、定例監査等委員会を月1回開催します。

監査等委員会は、内部監査室の年度内部監査計画策定時より連携し、監査等委員会監査の計画を策定します。往査にあたっては、監査等委員が適宜同行し、指導の内容、手順、方策の検討、決定に参加するとともに、改善の過程を監視して適合性を確認しております。また、相互間を一衣帯水の距離に置き、必要に応じた対話の体制を講じます。

また、監査等委員会と会計監査人は、期初、期中、期末の他、定期監査などの際に意見交換を行い、現状の整合性、適法性、将来の方向性を確認しつつ、速やかに業務運営の適正化、高度化に反映させております。なお、会計監査人の内部統制についても、随時ヒアリングを実施しております。

内部統制部門とは随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松原 康博	14回	14回
松田 繁三	14回	14回
岡本 しのぶ	11回	11回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査等委員の主な活動状況については、代表取締役及び取締役へのヒアリング、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意見交換、内部監査部門による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査等委員にも適時に共有いたしました。

② 内部監査の状況

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した取締役社長直属の機関として、2名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、年度内部監査計画を策定し、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の内容及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を取締役社長、被監査部門及び監査等委員会に報告するとともに、問題点の是正又は改善を勧告しております。

また、内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の内容及び内容の妥当性を定期的に監査しており、その結果を取締役社長、被監査部門及び監査等委員会に報告するとともに、問題点の是正又は改善を勧告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

桜橋監査法人

b. 継続監査期間

3連結会計年度

c. 業務を執行した公認会計士

宮崎 博

立石 亮太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者等2名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会が示している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査品質、職務の遂行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、慎重に評価を行っております。再任が相当でないとの結論に至った場合には、他の会計監査人の選任を検討することとしてお

ります。今後につきましては、会計監査人の独立性強化や監査品質の向上を念頭に定期的なファーム・ローテーションの導入も検討してまいります。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	21	—	21	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21	—	21	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において月額30百万円以内、また譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額58百万円（年48,000株以内）と決議しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）個々の報酬につきましては取締役会において取締役の報酬算定の具体的基準を定め、これに従って決定することにより透明性の確保を図っております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において月額2百万円以内、また譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額2百万円（年2,000株以内）と決議しております。

なお、監査等委員である取締役個々の報酬につきましては株主総会の決議を得た範囲内で監査等委員である取締役の協議によって定めております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	219	195	24	—	—	5
監査等委員（社外取締役を除く）	11	9	1	—	—	1
社外役員	11	11	—	—	—	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。また、毎期取締役会において、個別の保有株式についてその保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	643
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	460	政策投資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	494	1	494
非上場株式以外の株式	1	372	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	8	—	51

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,289	8,881
受取手形及び売掛金	2,555	※2 2,761
商品及び製品	688	1,084
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	1,040	1,123
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	12,574	13,849
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,359	1,322
減価償却累計額	△754	△747
建物及び構築物（純額）	604	575
土地	474	474
リース資産	15	144
減価償却累計額	△10	△46
リース資産（純額）	4	97
賃貸用資産	48	47
減価償却累計額	△45	△46
賃貸用資産（純額）	2	1
建設仮勘定	72	—
その他	848	972
減価償却累計額	△674	△749
その他（純額）	174	222
有形固定資産合計	1,333	1,371
無形固定資産		
ソフトウェア	1,393	1,574
ソフトウェア仮勘定	732	461
のれん	285	188
その他	109	99
無形固定資産合計	2,521	2,323
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 677	※1 1,263
投資不動産	10,527	10,574
減価償却累計額	△3,794	△4,054
投資不動産（純額）	6,733	6,519
敷金及び保証金	117	133
繰延税金資産	558	534
退職給付に係る資産	29	7
その他	280	358
貸倒引当金	△15	△11
投資その他の資産合計	8,380	8,805
固定資産合計	12,234	12,500
資産合計	24,809	26,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	852	1,398
未払金	465	957
リース債務	4	35
未払法人税等	663	601
未払消費税等	125	222
賞与引当金	403	285
ポイント引当金	4	—
契約負債	—	999
その他	1,648	444
流動負債合計	4,167	4,944
固定負債		
リース債務	1	74
退職給付に係る負債	1,039	1,061
製品保証引当金	50	20
長期預り保証金	724	745
固定負債合計	1,815	1,901
負債合計	5,983	6,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,785	2,785
資本剰余金	3,347	3,362
利益剰余金	14,116	15,199
自己株式	△1,539	△2,017
株主資本合計	18,708	19,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	35
為替換算調整勘定	69	85
退職給付に係る調整累計額	△49	△26
その他の包括利益累計額合計	19	94
新株予約権	55	55
非支配株主持分	42	23
純資産合計	18,826	19,503
負債純資産合計	24,809	26,349

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	14,436	※1 16,919
売上原価	7,345	8,644
売上総利益	7,090	8,275
販売費及び一般管理費		
販売促進費	22	15
荷造運搬費	28	24
広告宣伝費	111	442
貸倒引当金繰入額	1	1
製品保証引当金繰入額	18	18
役員報酬	277	275
給料及び手当	2,122	2,459
賞与	245	219
賞与引当金繰入額	317	219
株式報酬費用	94	87
退職給付費用	98	109
法定福利費	405	417
旅費及び交通費	111	130
通信費	70	71
減価償却費	67	73
のれん償却額	97	97
地代家賃	209	202
研究開発費	※2 20	※2 0
その他	898	1,011
販売費及び一般管理費合計	5,219	5,879
営業利益	1,870	2,395
営業外収益		
受取利息及び配当金	192	12
不動産賃貸収入	1,019	1,055
雑収入	7	14
営業外収益合計	1,219	1,083
営業外費用		
支払利息	0	4
不動産賃貸費用	465	451
持分法による投資損失	—	218
雑損失	16	12
営業外費用合計	482	687
経常利益	2,607	2,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 8	※3 2
その他	0	—
特別損失合計	8	2
税金等調整前当期純利益	2,599	2,789
法人税、住民税及び事業税	828	916
法人税等調整額	△40	△1
法人税等合計	787	914
当期純利益	1,811	1,875
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△17	△18
親会社株主に帰属する当期純利益	1,829	1,893

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,811	1,875
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	35
為替換算調整勘定	37	15
退職給付に係る調整額	1	23
その他の包括利益合計	※39	※74
包括利益	1,850	1,949
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,868	1,968
非支配株主に係る包括利益	△17	△18

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,785	3,283	13,216	△1,610	17,675
当期変動額					
剰余金の配当			△710		△710
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,829		1,829
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		54		70	125
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		8			8
連結範囲の変動			△219		△219
持分法の適用範囲の変 動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	63	899	70	1,033
当期末残高	2,785	3,347	14,116	△1,539	18,708

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	—	31	△51	△19	55	23	17,734
当期変動額							
剰余金の配当							△710
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,829
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							125
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							8
連結範囲の変動							△219
持分法の適用範囲の変 動							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	37	1	39	—	18	57
当期変動額合計	—	37	1	39	—	18	1,091
当期末残高	—	69	△49	19	55	42	18,826

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,785	3,347	14,116	△1,539	18,708
会計方針の変更による 累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,785	3,347	14,116	△1,539	18,708
当期変動額					
剰余金の配当			△781		△781
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,893		1,893
自己株式の取得				△499	△499
自己株式の処分		15		22	37
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
連結範囲の変動					—
持分法の適用範囲の変 動			△29		△29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	15	1,083	△477	621
当期末残高	2,785	3,362	15,199	△2,017	19,329

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	—	69	△49	19	55	42	18,826
会計方針の変更による 累積的影響額							0
会計方針の変更を反映し た当期首残高	—	69	△49	19	55	42	18,826
当期変動額							
剰余金の配当							△781
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,893
自己株式の取得							△499
自己株式の処分							37
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							—
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変 動							△29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35	15	23	74	—	△18	56
当期変動額合計	35	15	23	74	—	△18	677
当期末残高	35	85	△26	94	55	23	19,503

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,599	2,789
減価償却費	876	873
のれん償却額	97	97
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	90	△6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△25	62
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△36	△29
賞与引当金の増減額 (△は減少)	58	△118
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	0	—
契約負債の増減額 (△は減少)	—	△342
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△3
受取利息及び受取配当金	△192	△12
不動産賃貸収入	△1,019	△1,055
不動産賃貸費用	192	220
支払利息	0	4
持分法による投資損益 (△は益)	—	218
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
固定資産除却損	8	2
株式報酬費用	94	87
売上債権の増減額 (△は増加)	△546	△205
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△439	△396
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	51	△73
仕入債務の増減額 (△は減少)	18	546
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△25	97
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	168	626
その他	△30	27
小計	1,940	3,411
利息及び配当金の受取額	192	12
利息の支払額	△0	△4
法人税等の支払額	△421	△1,027
法人税等の還付額	—	80
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,712	2,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△116	△65
無形固定資産の取得による支出	△479	△392
投資有価証券の取得による支出	△670	△322
投資有価証券の売却による収入	2	—
投資不動産の賃貸による収入	1,024	1,054
投資不動産の賃貸による支出	△192	△220
貸付金の回収による収入	293	35
貸付けによる支出	△417	△211
預り保証金の受入による収入	76	24
預り保証金の返還による支出	△62	△4
関係会社株式の取得による支出	—	△460
その他	△2	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△544	△577
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△24	△38
自己株式の取得による支出	△0	△499
非支配株主からの払込みによる収入	45	—
配当金の支払額	△714	△781
財務活動によるキャッシュ・フロー	△693	△1,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	509	591
現金及び現金同等物の期首残高	7,982	8,289
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△202	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,289	※ 8,881

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

会社の名称

(株)ブリック薬局

益盟軟件系統開發(南京)有限公司

意盟軟件系統開發(上海)有限公司

(株)ポップ・クリエイション

(株)EMテクノロジー研究所

チョコキ(株)

(2) 非連結子会社の数 1社

会社の名称

(株)ラソンテ

(連結の範囲から除いた理由)

連結を適用していない子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため連結の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

(株)グッドサイクルシステム

(株)グッドサイクルシステムは、株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 2社

会社の名称

(株)ラソンテ、明祥システム(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

① 商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、賃貸用資産、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。顧客関連資産については、経済的耐用年数（13年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 製品保証引当金
当社は、無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ 小規模企業等における簡便法の採用
国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

- 初期売上及びサプライ売上の販売に係る収益は、主にパソコンなどのハードウェア及びその周辺機器、サプライ品ならびに自社開発ソフトウェアの販売で構成されており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。
- 課金売上及び保守売上に係る収益は、ソフトウェアの使用料ならびにソフトウェア及びハードウェアの保守サービス等で構成されており、顧客との契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該サービス契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。
- 当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間及び12年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

介護/福祉システム事業における固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産	841	871

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業セグメントを基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、介護/福祉システム事業セグメントにおける損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候が認められるものの、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画に基づき算定しております。また、当該事業計画は、2022年8月に発売を開始しましたクラウド型の新製品の機能を充実させるための開発費及び販売サポート体制の強化も考慮し見直しを行っております。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、介護/福祉市場の高い成長率及び新製品の機能を充実させ、現行製品の機能よりも優れたサービスを提供することに伴う業界シェアの拡大、売上高及び利益の増加であります。また、新製品と現行製品のリプレイスが順調に進み、売上が確保されると仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度以降に減損損失が発生し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループが代理人として関与したと判断される保守売上について、総額で収益認識する方法によっておりましたが、純額で収益認識する方法に変更しております。また、当社が顧客に付与するポイントについては、従来、付与したポイントの利用に備えるため、発行したポイントのうち使用されると見込まれる金額をポイント引当金として負債に計上し、当該引当額を費用として計上しておりましたが、付与したポイントについて、将来の失効見込みを加味して独立販売価格に配分したうえで履行義務を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の会計処理と比べて、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ401百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ0百万円ずつ増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」及び「その他」に含まれていた「前受金」、「前受収益」は「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	890百万円

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	14百万円
売掛金	2,747

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
一般管理費	20百万円	0百万円

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
有形固定資産(その他)	1	0
ソフトウェア仮勘定	6	—
計	8	2

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	—百万円	51百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	51
税効果額	—	△15
その他有価証券評価差額金	—	35
為替換算調整勘定		
当期発生額	37	15
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△26	13
組替調整額	29	20
税効果調整前	2	33
税効果額	△0	△10
退職給付に係る調整額	1	23
その他の包括利益合計	39	74

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	74,514,800	—	—	74,514,800
合計	74,514,800	—	—	74,514,800
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,478,870	9,647	152,900	3,335,617
合計	3,478,870	9,647	152,900	3,335,617

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加9,647株は、単元未満株式の買取による増加47株、譲渡制限付株式報酬の制度対象者の退職による増加9,600株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少152,900株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	55
合計		—	—	—	—	—	55

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月17日 定時株主総会	普通株式	426	6	2020年12月31日	2021年3月18日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	284	4	2021年6月30日	2021年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月18日 定時株主総会	普通株式	498	利益剰余金	7	2021年12月31日	2022年3月22日

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	74,514,800	—	—	74,514,800
合計	74,514,800	—	—	74,514,800
自己株式				
普通株式（注）1, 2	3,335,617	572,532	43,000	3,865,149
合計	3,335,617	572,532	43,000	3,865,149

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加572,532株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加567,400株、単元未満株式の買取による増加32株、譲渡制限付株式報酬の制度対象者の退職による増加5,100株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少43,000株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	55
合計		—	—	—	—	—	55

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年3月18日 定時株主総会	普通株式	498	7	2021年12月31日	2022年3月22日
2022年8月9日 取締役会	普通株式	283	4	2022年6月30日	2022年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	565	利益剰余金	8	2022年12月31日	2023年3月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
現金及び預金勘定	8,289百万円	8,881百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	8,289	8,881

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

調剤システム事業における「工具、器具及び備品」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

調剤システム事業における「工具、器具及び備品」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式または投資信託であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であり、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、不動産事業における賃貸不動産に係る敷金・保証金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について管理部門や各営業拠点が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について四半期ごとに時価を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、事業計画や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に類似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期預り保証金	724	710	△14
負債計	724	710	△14

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 その他有価証券	372	372	—
資産計	372	372	—
長期預り保証金	745	687	△58
負債計	745	687	△58

(注) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円) (2021年12月31日)	当連結会計年度 (百万円) (2022年12月31日)
非上場株式	677	891

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,287	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,555	—	—	—
合計	10,843	—	—	—

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,879	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,761	—	—	—
合計	10,640	—	—	—

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	372	—	—	372
資産計	372	—	—	372

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品
当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り保証金	—	687	—	687
負債計	—	687	—	687

(注) 時価の算定に用いた評価法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価額を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを見積り、安全性の高い長期の債券の利回りを用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額677百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	372	321	51
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	372	321	51
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	372	321	51

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額891百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	2	0	—
合計	2	0	—

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度として、給与と勤務期間に基づいた確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）を設けております。

なお、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,435百万円	1,532百万円
勤務費用	92	125
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	26	△18
退職給付の支払額	△21	△53
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	1,532	1,586

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	530百万円	566百万円
期待運用収益	10	11
数理計算上の差異の発生額	0	△5
事業主からの拠出額	30	34
退職給付の支払額	△5	△28
年金資産の期末残高	566	579

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	537百万円	571百万円
年金資産	△566	△579
	△29	△7
非積立型制度の退職給付債務	1,039	1,061
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,010	1,053
退職給付に係る負債	1,039	1,061
退職給付に係る資産	△29	△7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,010	1,053

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	92百万円	125百万円
利息費用	—	—
期待運用収益	△10	△11
数理計算上の差異の費用処理額	29	20
簡便法で計算した退職給付費用	5	2
確定給付制度に係る退職給付費用	115	137

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	2百万円	△33百万円
合 計	2	△33

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△70百万円	36百万円
合 計	△70	36

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	55%	56%
株式	25	25
現金及び預金	1	1
その他	19	18
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	1.7～3.3	1.7～3.3

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	40百万円	44百万円
退職給付費用	5	2
退職給付の支払額	△0	△0
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	44	46

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5百万円 当連結会計年度2百万円

4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
一般管理費の株式報酬費用	94	87

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 348,800株
付与日	2006年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	自 2006年7月20日 至 2041年7月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年2月8日、2018年2月9日及び2019年12月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2006年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	223,200
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	223,200

(注) 2016年2月8日、2018年2月9日及び2019年12月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2006年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	248.625

(注) 2016年2月8日、2018年2月9日及び2019年12月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	33百万円	52百万円
賞与引当金	119	84
未払事業税	34	32
退職給付に係る負債	323	330
製品保証引当金	15	6
ゴルフ会員権評価損	7	7
株式報酬費用	60	94
投資有価証券評価損	60	60
資産調整勘定	15	7
その他	48	52
繰延税金資産小計	719	728
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△33	△52
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△86	△95
評価性引当額小計	△120	△147
繰延税金資産合計	599	581
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△9	△2
顧客関連資産	△31	△28
その他有価証券評価差額金	—	△15
繰延税金負債合計	△40	△46
繰延税金資産の純額	558	534

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	33	33
評価性引当額	—	—	—	—	—	△33	△33
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	52	52
評価性引当額	—	—	—	—	—	△52	△52
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	の差異が法定実効税率の100分の	0.1
住民税均等割	5以下であるため注記を省略し	1.7
在外子会社との適用税率差異	ております。	△1.2
持分法投資損益		2.4
税額控除		△1.0
評価性引当額の増減		1.0
その他		△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.8

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の事務所（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として1,019百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として465百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として1,055百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として451百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,938	6,733
期中増減額	△205	△213
期末残高	6,733	6,519
期末時価	10,939	11,020

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度における主な増加額は賃貸不動産への土地等用途変更(64百万円)、主な減少額は減価償却費(272百万円)であります。当連結会計年度における主な減少額は減価償却費(220百万円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額に指標等を用いて調整を行った金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,555
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,761
契約負債（期首残高）	1,343
契約負債（期末残高）	999

契約負債は、主に顧客から契約期間分の月額基本料金を一括で受領すること等による前受収益に関するものであり、サービスの提供期間にわたり取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は765百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価額

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)
1年以内	617
1年超2年以内	209
2年超3年以内	94
3年超4年以内	55
4年超5年以内	23
合計	999

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、提供する製品別に事業部門を構成しており、各会社毎に展開する事業で区分しており、報告セグメントを「調剤システム事業」、「医科システム事業」、「介護/福祉システム事業」及び「その他の事業」の4区分としております。

各区分に属する主要な製品は下記の表のとおりであります。

報告セグメント	主要製商品
調剤システム事業	薬局向けシステムの開発・販売並びに保守
医科システム事業	クリニック向けシステムの開発・販売並びに保守
介護/福祉システム事業	介護/福祉サービス事業者向けシステムの開発・販売並びに保守
その他の事業	薬局の経営、キャッシュレス事業、統計情報分析サービスの開発並びに運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1. 2. 3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	調剤シ ステム事業	医科シ ステム事業	介護/福 祉シス テム事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,225	1,957	560	692	14,436	—	14,436
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2	—	—	28	30	△30	—
計	11,228	1,957	560	720	14,467	△30	14,436
セグメント利益又は損失 (△)	1,852	22	△12	△27	1,835	35	1,870
セグメント資産	4,370	1,027	984	660	7,042	17,766	24,809
その他の項目							
減価償却費	200	290	77	4	573	302	875
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	144	15	274	4	438	190	629

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント資産の調整額は全社資産18,312百万円及びセグメント間取引消去△546百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資不動産等であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1. 2. 3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	調剤シス テム事業	医科シス テム事業	介護／福 祉シス テム事業	その他の 事業	計		
売上高							
初期売上	6,463	1,135	40	—	7,639	—	7,639
課金売上	4,422	791	199	—	5,413	—	5,413
サプライ売上	1,863	61	—	—	1,925	—	1,925
保守売上	765	214	299	—	1,279	—	1,279
その他の事業売上	—	—	—	661	661	—	661
顧客との契約から生じる 収益	13,515	2,202	539	661	16,919	—	16,919
外部顧客への売上高	13,515	2,202	539	661	16,919	—	16,919
セグメント間の内部売上 高又は振替高	15	—	—	51	66	△66	—
計	13,530	2,202	539	713	16,986	△66	16,919
セグメント利益又は損失 (△)	3,031	△409	△211	△42	2,367	28	2,395
セグメント資産	5,409	1,187	1,010	729	8,338	18,011	26,349
その他の項目							
減価償却費	361	190	96	4	652	220	873
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	299	34	241	0	575	20	595

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント資産の調整額は全社資産18,722百万円及びセグメント間取引消去△711百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資不動産等であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

(単位：百万円)

	調剤システム 事業	医科システム 事業	介護／福祉シ ステム事業	その他の事業	合計
当期償却額	—	—	75	22	97
当期末残高	—	—	166	119	285

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

(単位：百万円)

	調剤システム 事業	医科システム 事業	介護／福祉シ ステム事業	その他の事業	合計
当期償却額	—	—	75	22	97
当期末残高	—	—	91	97	188

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)
 関連当事者との取引

前連結会計年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社ラソンテ	大阪市淀川区	10	その他事業	(所有) 直接 100.0	貸会議室の運営	配当の受取 (注)	190	-	-

(注) 受取配当金については、当社が示す配当基準に準拠し、配当を実施しております。

当連結会計年度 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社グッドサイクルシステム	東京都渋谷区	254	調剤システム事業	(所有) 直接 38.8	商品仕入	資金の貸付 (注)	200	流動資産その他 投資その他の資産その他	64 232
							資金の回収	24		
							利息の受取 (注)	0		

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
1株当たり純資産額	263.12円	1株当たり純資産額	274.94円
1株当たり当期純利益	25.72円	1株当たり当期純利益	26.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25.64円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.66円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,829	1,893
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,829	1,893
普通株式の期中平均株式数 (株)	71,111,841	70,801,285
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	222,934	222,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(企業結合等関係)

企業結合に関する重要な後発事象等

当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社グッドサイクルシステムの第三者割当増資の引受け及び発行済株式の取得により子会社化することを決議し、同日付で株式引受契約及び株式譲渡契約を締結し、2023年2月28日付で同社の株式を追加取得しました。

詳細につきましては、連結財務諸表の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

株式の追加取得による企業結合

当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社グッドサイクルシステム(以下、「グッドサイクルシステム」という。)の第三者割当増資の引受け及び発行済株式の取得により子会社化することを決議し、同日付で株式引受契約及び株式譲渡契約を締結し、2023年2月28日付で同社の株式を追加取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社グッドサイクルシステム
事業の内容	保険薬局支援システムの設計、開発、販売及び保守等

(2) 企業結合を行った理由

グッドサイクルシステムは、電子薬歴システム事業の中で多くの経験と技術を蓄積し優れたシステム開発力を保持しており、約5,000件の電子薬歴システムのお客様数を有しております。当社は、グッドサイクルシステムと2021年3月10日に協業に関する基本合意書を締結し、2022年1月5日には、同社の株式の一部の取得を行い、持分法適用関連会社として、薬局DXに向けて新たな製品開発に取り組んでまいりました。

この度、当社はグッドサイクルシステムを連結子会社化することで、新時代に即したシステム「MAPs for PHARMACY DX」の共同開発を通じて、グッドサイクルシステムとの連携を強化し、薬局向けシステム事業の展開の加速と、競争力の向上を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2023年2月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	38.85%
取得後の議決権比率	60.16%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式	636百万円
第三者割当増資に伴い支出した現金	250百万円
株式の追加取得に支出した現金	16百万円
取得原価	903百万円

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	0百万円
-----------	------

(3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

3. 取得原価の配分に関する事項

(1) 発生したのれんの金額、発生原因

現時点では確定しておりません。

(2) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	4	35	1.9	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1	74	1.9	2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5	109	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	36	37	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,985	8,164	12,491	16,919
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	824	1,603	2,457	2,789
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	563	1,089	1,644	1,893
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	7.93	15.35	23.21	26.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.93	7.42	7.85	3.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,299	7,322
受取手形	9	14
売掛金	※ 2,441	※ 2,641
商品及び製品	638	1,055
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	372	424
その他	※ 597	※ 720
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	11,358	12,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	599	570
構築物	2	—
工具、器具及び備品	160	210
土地	474	474
リース資産	4	97
賃貸用資産	2	1
建設仮勘定	72	—
有形固定資産合計	1,317	1,354
無形固定資産		
ソフトウェア	1,408	1,650
ソフトウェア仮勘定	788	493
のれん	166	91
その他	109	99
無形固定資産合計	2,473	2,333
投資その他の資産		
投資有価証券	670	867
関係会社株式	233	869
長期貸付金	100	3
関係会社長期貸付金	127	331
長期前払費用	162	106
繰延税金資産	437	411
前払年金費用	144	125
投資不動産	6,733	6,519
敷金及び保証金	112	128
その他	14	13
貸倒引当金	△15	△11
投資その他の資産合計	8,721	9,365
固定資産合計	12,511	13,053
資産合計	23,870	25,230

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 769	※ 1,322
リース債務	4	35
未払金	※ 512	※ 951
未払費用	138	119
未払法人税等	655	538
預り金	72	80
前受収益	1,036	—
賞与引当金	319	216
ポイント引当金	4	—
契約負債	—	999
その他	※ 424	172
流動負債合計	3,938	4,437
固定負債		
リース債務	1	74
退職給付引当金	915	952
製品保証引当金	50	20
長期預り保証金	※ 746	※ 767
固定負債合計	1,713	1,814
負債合計	5,652	6,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,785	2,785
資本剰余金		
資本準備金	2,756	2,756
その他資本剰余金	582	597
資本剰余金合計	3,338	3,354
利益剰余金		
利益準備金	6	6
その他利益剰余金		
別途積立金	2,855	2,855
繰越利益剰余金	10,716	11,902
利益剰余金合計	13,578	14,764
自己株式	△1,539	△2,017
株主資本合計	18,162	18,886
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	35
評価・換算差額等	—	35
新株予約権	55	55
純資産合計	18,217	18,977
負債純資産合計	23,870	25,230

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 13,597	※1 16,066
売上原価	※1 6,966	※1 8,361
売上総利益	6,630	7,704
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,899	※1,※2 5,546
営業利益	1,730	2,157
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 190	※1 9
不動産賃貸収入	※1 1,066	※1 1,104
雑収入	※1 26	※1 33
営業外収益合計	1,284	1,148
営業外費用		
支払利息	0	4
不動産賃貸費用	465	451
雑損失	15	11
営業外費用合計	481	467
経常利益	2,534	2,838
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	276	—
特別利益合計	276	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 8	※3 2
その他	0	—
特別損失合計	8	2
税引前当期純利益	2,802	2,836
法人税、住民税及び事業税	809	858
法人税等調整額	△41	10
法人税等合計	768	868
当期純利益	2,033	1,967

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,785	2,756	527	3,283	6	2,855	9,392	12,254
当期変動額								
剰余金の配当							△710	△710
当期純利益							2,033	2,033
自己株式の取得								
自己株式の処分			54	54				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	54	54	—	—	1,323	1,323
当期末残高	2,785	2,756	582	3,338	6	2,855	10,716	13,578

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△1,610	16,713	55	16,768
当期変動額				
剰余金の配当		△710		△710
当期純利益		2,033		2,033
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	70	125		125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—	—
当期変動額合計	70	1,449	—	1,449
当期末残高	△1,539	18,162	55	18,217

当事業年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,785	2,756	582	3,338	6	2,855	10,716	13,578
会計方針の変更による累積的影響額							0	0
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,785	2,756	582	3,338	6	2,855	10,716	13,578
当期変動額								
剰余金の配当							△781	△781
当期純利益							1,967	1,967
自己株式の取得								
自己株式の処分			15	15				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	15	15	—	—	1,186	1,186
当期末残高	2,785	2,756	597	3,354	6	2,855	11,902	14,764

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,539	18,162	—	—	55	18,217
会計方針の変更による累積的影響額		0				0
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,539	18,162	—	—	55	18,217
当期変動額						
剰余金の配当		△781				△781
当期純利益		1,967				1,967
自己株式の取得	△499	△499				△499
自己株式の処分	22	37				37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			35	35		35
当期変動額合計	△477	724	35	35	—	759
当期末残高	△2,017	18,886	35	35	55	18,977

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、賃貸用資産、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産については、経済的耐用年数（13年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当期の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

初期売上及びサプライ売上の販売に係る収益は、主にパソコンなどのハードウェア及びその周辺機器、サブライ品ならびに自社開発ソフトウェアの販売で構成されており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

課金売上及び保守売上に係る収益は、ソフトウェアの使用料ならびにソフトウェア及びハードウェアの保守サービス等で構成されており、顧客との契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該サービス契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

介護/福祉システム事業における固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産	847	964

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）介護/福祉システム事業における固定資産の減損」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループが代理人として関与したと判断される保守売上について、総額で収益認識する方法によっておりましたが、純額で収益認識する方法に変更しております。また、当社が顧客に付与するポイントについては、従来、付与したポイントの利用に備えるため、発行したポイントのうち使用されると見込まれる金額をポイント引当金として負債に計上し、当該引当額を費用として計上しておりましたが、付与したポイントについて、将来の失効見込みを加味して独立販売価格に配分したうえで履行義務を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の会計処理と比べて、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ401百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ0百万円ずつ増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」、「ポイント引当金」及び「その他」に含まれていた「前受金」は「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	82百万円	163百万円
短期金銭債務	184	206
長期金銭債務	22	22

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	221百万円	236百万円
仕入高	—	80
外注加工費	1,920	2,239
その他の営業取引	14	12
営業取引以外の取引による取引高	283	95

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
貸倒引当金繰入額	1百万円	1百万円
製品保証引当金繰入額	18	18
給料及び手当	2,047	2,373
賞与	237	208
法定福利費	371	386
賞与引当金繰入額	313	215
退職給付費用	97	108
減価償却費	69	70
おおよその割合		
販売費	88.1%	88.6%
一般管理費	11.9%	11.4%

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物	—百万円	2百万円
工具、器具及び備品	2	—
ソフトウェア仮勘定	6	—
計	8	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	233

当事業年度 (2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	869

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	97百万円	65百万円
未払事業税	33	31
退職給付引当金	279	291
製品保証引当金	15	6
ゴルフ会員権評価損	7	7
株式報酬費用	60	94
投資有価証券評価損	60	60
資産調整勘定	15	7
その他	33	26
繰延税金資産小計	603	592
評価性引当額	△89	△98
繰延税金資産合計	513	493
繰延税金負債		
前払年金費用	△44	△38
顧客関連資産	△31	△28
その他有価証券評価差額金	—	△15
繰延税金負債合計	△75	△82
繰延税金資産の純額	437	411

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△2.1	
住民税均等割	1.7	
のれん償却	0.6	
抱合株式消滅差益	△3.0	
その他	△0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合に関する重要な後発事象等

連結財務諸表の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	建物	1,305	5	2	1,309	738	32	570
	構築物	41	—	41	—	—	—	—
	工具、器具及び備品	782	134	16	900	690	84	210
	土地	474	—	—	474	—	—	474
	リース資産	15	128	—	144	46	35	97
	賃貸用資産	48	—	0	47	46	0	1
	建設仮勘定	72	—	72	—	—	—	—
	計	2,740	269	134	2,876	1,521	154	1,354
無形固定資産	ソフトウェア	2,218	*1 733	24	2,927	1,277	492	1,650
	ソフトウェア仮勘定	788	*2 460	*3 756	493	—	—	493
	のれん	300	—	—	300	209	75	91
	その他	122	—	—	122	22	10	99
	計	3,430	1,194	781	3,843	1,509	577	2,333

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

*1 自社製品MAPs 665百万円

*2 自社開発のソフトウェア 363百万円

オンライン決済機能等の製作費 20百万円

*3 ソフトウェア勘定への振替 728百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	1	5	12
賞与引当金	319	216	319	216
製品保証引当金	50	18	47	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://emsystems.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第39期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月18日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年3月18日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第40期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日近畿財務局長に提出
（第40期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日近畿財務局長に提出
（第40期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年3月23日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2022年2月1日 至2022年2月28日）2022年3月15日近畿財務局長に提出
報告期間（自2022年3月1日 至2022年3月31日）2022年4月15日近畿財務局長に提出
報告期間（自2022年4月1日 至2022年4月30日）2022年5月13日近畿財務局長に提出
報告期間（自2022年5月1日 至2022年5月31日）2022年6月15日近畿財務局長に提出
報告期間（自2022年6月1日 至2022年6月30日）2022年7月19日近畿財務局長に提出
報告期間（自2022年7月1日 至2022年7月31日）2022年8月9日近畿財務局長に提出
報告期間（自2022年8月1日 至2022年8月31日）2022年9月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月23日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年2月27日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社グッドサイクルシステムの第三者割当増資の引受け及び発行済株式の取得により子会社化することを決議し、同日付で株式引受契約及び株式譲渡契約を締結し、2月28日付で同社の株式を追加取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

介護／福祉システム事業における固定資産の減損に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、介護／福祉システム事業における固定資産の帳簿価額は871百万円である。</p> <p>会社は、当該事業における損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候が認められるものの、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として行われる。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、介護／福祉市場の高い成長及び業界シェア拡大に基づく売上及び利益の増加、既存顧客の新システムへの順調なリプレイス見込みであり、その実現可能性には不確実性が伴うほか、経営者による主観的な判断も含まれるため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の介護／福祉システム事業における固定資産の減損に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、介護／福祉システム事業における固定資産の減損に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会により承認された事業計画との整合性を検討するとともに、その実現可能性について経営者に質問を行った。また、重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護／福祉市場の成長率について、外部の調査機関が公表している関連データとの整合性を確認した。 ・業界シェア拡大に関する販売戦略や既存顧客の新システムへのリプレイス見込みについて、責任者へのヒアリング及び関連資料との整合性の確認による実現可能性の検討を行った。 ・新システムのリリース後の販売台数について計画と実績との比較分析を実施し、事業計画の実現可能性の程度に関する心証を得た。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

での判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーエムシステムズが2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イーエムシステムズが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて

て合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 3月23日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの2022年1月1日から2022年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年2月27日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社グッドサイクルシステムの第三者割当増資の引受け及び発行済株式の取得により子会社化することを決議し、同日付で株式引受契約及び株式譲渡契約を締結し、2月28日付で同社の株式を追加取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

介護／福祉システム事業における固定資産の減損に関する判断の妥当性

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、介護／福祉システム事業における固定資産の帳簿価額は964百万円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月23日
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社E Mシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 國光 宏昌
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京本社 (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 國光 宏昌は、当社並びに連結子会社（以下「当社グループ」とする。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年12月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。